

令和7年6月18日現在

横浜保育室認可移行 物件募集エリア

色付きの地域は、申請・審査状況等により消去される可能性があります。



【移転先募集地域】

横浜保育室設置事業者が認可移行事業の移転先として物件を探しているエリアになります。認可保育所、小規模保育事業の運営に適した物件情報(位置図、敷地面積等)をお寄せください。

区	エリア(駅までの徒歩所要時間)	移行施設	望ましい施設規模
港北	日吉駅(10分)	小規模保育事業	100㎡程度
	綱島駅(10分)	認可保育所	350㎡から700㎡程度
青葉	たまプラーザ駅(10分)	小規模保育事業	100㎡程度
都筑	センター北駅(10分)	認可保育所	350㎡程度
栄	本郷台駅(栄区役所半径10分圏内)	小規模保育事業	100㎡程度

※その他、屋外遊戯場を確保する必要があります。

【お問い合わせ先】

こども青少年局こども施設整備課

横浜保育室担当

電話 045-671-4146

Eメール kd-koseibi@city.yokohama.lg.jp